

北九州市水環境館の運営に関するマーケットサウンディング

募 集 要 項

平成29年7月20日

## 1 募集の趣旨

水環境館（以下「本施設」という。）は、北九州市（以下「本市」という。）の中心市街地を流れる紫川沿いに、川・自然・環境についての理解を深め、学べる施設として建物の地下に整備され、直接、川の中を観察できる全国的にも珍しい施設で、小倉城周辺エリアにおける、回遊拠点の一つとなっています。

現在、開館から17年が経過し、設備や展示等が老朽化していることから、平成29年度～30年度で設備等の改修を行うこととしています。

今回、設備等改修工事にあわせ、飲食物販機能を創出するとともに、子ども連れや周辺商業施設の買い物客、国内外の観光客がくつろげる空間の創出、屋内のスペースや屋外の水辺空間（紫川、水上ステージ2箇所、カヌー艇庫等）を活用した新たな賑わいを創出することで、小倉都心部の更なるにぎわいづくりにつなげることを目的としています。

また、本施設の運営は、現在、指定管理者制度を採用しており、平成31年度から新たな指定管理期間となります。

つきましては、本施設の次期指定管理者の公募条件を検討するに先立ち、施設改修後の運営について、民間の自由な発想に基づく幅広い事業アイデア、さらに事業条件についての民間の意向を把握し、次期指定管理者公募における条件整備に役立てることを目的に、マーケットサウンディングを実施します。

なお、現在の指定管理施設は、本施設と、小倉城、小倉城庭園の3館セットとなっていますが、今回の提案は、本施設単体でのご提案を募集します。

## 2 対象施設の概要

- 名 称 北九州市水環境館
- 設置目的 河川環境学習施設、小倉都心の集客交流拠点
- 開 設 平成12年7月25日
- 構 造 鉄筋コンクリート造（地下施設）【地上部は民間施設（紫江'S：(株)井筒屋所有）】
- 面 積 述べ床面積 1,371㎡
- 開館時間 午前10時～午後7時（休館日 年末年始）
- 入 館 料 大人100円、子ども50円 ※現在、指定管理者の提案により無料
- 主な設備 河川観察窓（2.3m×7.2m 厚さ25.5cmの1枚の亚克力板）、水生生物展示水槽（大・小）、空調、照明、防水扉、貯水槽（ポンプ排水）、シャッター など  
一部、地上施設（紫江'S：(株)井筒屋所有）との共用設備があります。  
また、現在の展示は平成30年度に改修工事を行う予定としています。

### 3 募集内容

#### 3.1 事業条件等

施設運営に際して、現時点で想定される条件は下記のとおりですが、今後の提案内容等を踏まえ、追加や変更の可能性があります。

- (1) 施設の維持管理
  - ・光熱水費、清掃、設備メンテナンス等の業務
- (2) 環境学習機能
  - ・河川観察窓を活用し、国内外の行政視察対応や、社会見学等の対応
  - ・水槽を利用した、水辺の生き物の展示
- (3) 飲食・物販・イベント等、自主事業の条件
  - ・設置目的を妨げない範囲で実施可能
  - ・ガス設備無し、火気の使用不可
- (4) 目標入館者数
  - ・平成32年度までに、年間26万人以上
  - (過去3年間平均の入館者数は、年間約16万6千人)
- (5) 資料
  - ・水環境館位置図 【別紙1】
  - ・水環境館施設概要図（現況）【別紙2】
  - ・水環境館平面図（エリア別活用イメージ）【別紙3】
  - ・維持管理費概算、概略スケジュール等【別紙4】

#### 3.2 募集の内容

事業者（指定管理者）として、対象施設の管理・運営を実施することを想定し、上記3.1の条件等を踏まえ、下記の各項目について実現可能な提案をしてください。なお、一部の項目について記入が出来ない場合は、当該項目を無記入としても構いません。

- (1) 提案者に関する基本事項 【様式1】
- (2) 全体コンセプト 【様式2】
- (3) 飲食・物販・イベント等の自主事業の展開 【様式3】
  - ※「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条に該当するものを除く
  - ※設置目的を妨げない範囲で本市の承認が必要
- (4) 運営経費等 【様式4】
- (5) その他の事項 【様式5】

### 4 応募に関する事項

- (1) 「法人、その他の団体」であること。また、法人格は必ずしも必要ではありませんが、個人による応募は不可とします。

(2) 複数の団体により構成するグループでの応募も可能です。その場合は、共同事業体を結成し、代表団体を定めるとともに、全ての構成員を明らかにし、各々の役割分担を明確にしてください。

## 5 マーケットサウンディング募集の手続き等

### 5.1 スケジュール

スケジュールは下記を予定しています。

マーケットサウンディング	
募集要項の配布	平成29年7月20日(木)～8月31日(木)
質問の受付及び対応	平成29年7月20日(木)～8月31日(木)
事前説明会	平成29年8月2日(水)
参加申込の受付	平成29年8月3日(木)～8月31日(木) 必着
提案事業者との個別対話	平成29年8月3日(木)～9月8日(金)
結果概要の公表	平成29年9月中旬(予定)

### 5.2 マーケットサウンディング募集要項の配布

募集要項は、下記の期間、本市のホームページに掲載しておりますので、ダウンロードして入手してください。

【HPアドレス】 <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kensetu/05101089.html>

【掲載期間】 平成29年7月20日(木)～8月31日(木)

### 5.3 質問の受付及び対応

募集要項等に対する質問は、本要項末尾の電子メールアドレスにて、下記の期間で随時受け付けます。質問への回答は、メールにて返信するとともに、本市ホームページに掲載します。1社での提案も複数社での提案も可能ですが、複数社で提案する場合には、代表者が取りまとめて行ってください。

【質問受付期間】 平成29年7月20日(木)～8月31日(木)

### 5.4 事前説明会

主に調査の目的、現地の状況などについて、次のとおり机上・現地説明会を実施します。

【開催日時】 平成29年8月2日(水) 14時00分～17時00分 予定

【開催場所】 北九州市庁舎内会議室を予定

(受付場所等の詳細は、参加申込者宛てに、別途お知らせします。)

【参加申込方法】

電子メールにて、

- ・法人名
- ・法人住所
- ・担当者 部署役職名、氏名、電話番号、メールアドレス

を記入のうえ、連絡先電子メールアドレス【ken-mizukankyou@city.kitakyushu.lg.jp】に送信してください。

- ・電子メールの件名は、「水環境館マーケットサウンディング説明会申込（法人名）」としてください。

【申込期限】 平成29年7月31日（月）午後5時必着

【留意事項】

- ・参加については、参加法人1法人につき、最大3名までとします。
- ・多数の参加希望者があった場合は、開催場所及び開催時刻等の変更を行うことがあります。
- ・説明会当日には、本実施要項は配布しませんので、各自持参してください。
- ・事前説明会に不参加の場合であっても、サウンディングへの参加申込（提案）は可能です。

## 5. 5 サウンディング参加申込の受付

### （1）参加申込方法

「提案書（様式1～5）」を下記連絡先まで電子メールにより提出してください。なお、提案書の受理後、順次、提案事業者と個別対話を行いますので、出来るだけ早めに提出いただけますようお願いいたします。

【提出期間】 平成29年8月3日（木）～8月31日（木）

最終日の午後5時必着

### （2）提案書の作成方法

提案書は、様式1～5を使用して記載してください。なお、様式の項目を満たしている場合や、補足や追加の提案がある場合は、別途、自由様式でも構いません。

## 5. 6 提案事業者との個別対話

提案書の受理後、提案書を踏まえ、幅広く意見交換を行う場として、下記の期間で提案事業者との個別対話を行います。また、個別対話は複数回行う場合もあります。

なお、個別対話の実施日時については、個別に調整させていただきます。

【開催期間】 平成29年8月3日（木）～9月8日（金）

【開催場所】 北九州市庁舎内会議室

## 5. 7 サウンディング実施結果の公表

サウンディング実施結果については、参加事業者の名称やアイデア及びノウハウの保護に配慮したうえで、取りまとめ次第、北九州市ホームページにて要旨を公表します。

【公表時期】 平成29年9月中旬予定

## 6 その他

### （1）サウンディング手続きの非公開・非公表

今回のサウンディング手続きに際して、ノウハウ等の流出を懸念する民間事業者に配慮して、提案を行った民間事業者の名称、提案書は原則として、非公開・非公表とします。

ただし、提案の有無及び提案があった場合の提案数については情報を公表することを想定しています。また、北九州市情報公開条例に基づく情報公開請求があった場合には、提案事業者に事前に連絡した上で、条例に定める範囲内で公開する場合があります。

#### (2) 民間事業者のメリット又は優遇措置

民間事業者が提案書を提出するメリットとして、提案内容が指定管理者公募の際の募集条件等に採用されることで、提案事業者は公募時に有利に検討できる可能性があります。

そのため、今回の提案による、指定管理者公募時の審査上の優遇措置（加点評価等）は行わないこととします。

#### (3) 提案による義務や制限等

今回の提案書を提出することにより、指定管理者公募時において、事業を実施する義務や提案書の提出義務、事業内容や体制等の制約（例えば、提案書と異なる事業内容や体制での提案を制限することなど）等が生じることは一切ありません。

#### (4) 費用及び著作権

提案に関して必要な費用は、提案事業者の負担とします。

また、北九州市が提示する資料の著作権は北九州市及び作成者に帰属し、提案事業者の提出する書類の著作権はそれぞれの提案事業者に帰属します。

#### 問い合わせ先及び提出窓口

北九州市小倉北区域内 1 番 1 号（北九州市役所 1 1 階）

北九州市建設局河川部水環境課

TEL 093-582-2491 FAX 093-561-5758

E-mail: ken-mizukankyoku@city.kitakyushu.lg.jp

受付日時：土曜、日曜、祝日を除く午前 9 時 3 0 分から午後 5 時 0 0 分まで